

令和 7 年 4 月 24 日  
防災くらし安心部

報道関係者各位

## 震度観測点『高畠町高畠』の休止について

県では各市町村に震度計を設置し、気象庁を通じて震度に関する情報を発表しておりますが、そのうち下記観測点が休止となりますのでお知らせします。

### 記

- 1 震度発表地点名 高畠町高畠
- 2 所在地 山形県東置賜郡高畠町大字高畠 436（高畠町役場庁舎）
- 3 休止理由 高畠町役場の庁舎改築事業のため
- 4 震度計休止期間 令和 7 年 5 月 2 日 ～ 12 日頃まで  
※工事の進捗により運用開始が前後する場合があります。
- 5 その他 休止期間中、「高畠町高畠」の震度は気象庁から発表される「震源・震度情報」に反映されません。  
なお、震度 5 弱以上を観測する地震が発生した場合は、気象庁から「推計震度分布図」の発表があります。参考としてご利用ください。

「気象庁推計震度分布図」

[https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#contents=estimated\\_intensity\\_map](https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#contents=estimated_intensity_map)

#### 【問い合わせ先】

防災くらし安心部 防災危機管理課  
防災学習・防災 DX 推進室  
防災 DX 推進主査 後藤 昌樹  
電話 023-630-2671

#### [広報監]

防災くらし安心部 次長 岩瀬 一